

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第38号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年3月4日 01時12分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市津島南東岸 今治市所在の来島海峡第2大橋橋梁灯（C1灯）から真方位009° 1.5海里付近 （概位 北緯34°08.8′ 東経133°00.3′）	
事故等調査の経過	平成23年3月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 <small>セイヨ ラッキー</small> SEIYO LUCKY（カンボジア王国籍）、2,363トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 9354686（IMO番号）、SEIYO LUCKY COMPANY LIMITED</p>	
乗組員等に関する情報	船長	
死傷者等	なし	
損傷	不詳	
事故等の経過	本船は、船長ほか13人が乗り組み、来島海峡航路中水道を出て津島南東岸沖を北進中、平成23年3月4日01時12分ごろ津島南東岸に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 不詳、風向 南南西、風力1</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮流 約1ノットの北西流</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 不明</p> <p>船体・機関等の関与 不明</p> <p>気象・海象の関与 不明</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、来島海峡航路中水道を出て津島南東岸沖を北進中、津島南東岸に乗り揚げたものと考えられるが、船長から十分な情報を得ることができなかったため、乗揚に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、来島海峡航路中水道を出て津島南東岸沖を北進中、津島南東岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	